

報道機関各位

令和7年度県南地域銘柄産地指定証交付式を開催します

～稲敷市桜川地区のれんこんを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間3年）※。

今般、県南地域において、**稲敷市桜川地区のれんこん**を再指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、御案内申し上げます。

※県南地域の指定状況（R7.7月現在）：青果物11産地（県全体58産地）、花き3産地（同6産地）

1 日時 令和7年8月5日（火）10時から（概ね30分間）

2 場所 茨城県土浦合同庁舎 第一分庁舎3階 第三会議室
（土浦市真鍋5丁目17番26号）

3 主催 茨城県県南農林事務所

4 出席者 稲敷市副市長、稲敷農業協同組合代表理事組合長、
稲敷農業協同組合蓮根部浮島支部長、及び県南農林事務所長他

5 産地の特徴（稲敷市桜川地区 れんこん）

- ・平成22年度に銘柄産地に指定され、今回の指定は6回目。
- ・当産地特有の砂質土壌で栽培されたれんこんは白い肌が特徴で、品質と鮮度の良さは、市場から高く評価されている。
- ・部会員の半数以上が、化学合成農薬と化学肥料を慣行栽培の半分以下に抑えた栽培を行い、県の特別栽培農産物の認証を取得している。
- ・贈答品用の化粧箱や「浮島れんこん」のロゴを作り、ふるさと納税や市のイベント等で活用し、産地PRを行っている。



< R6年度産地状況 >

・生産戸数	32戸
・作付面積	80ha
・販売額	455百万円



【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課

担当：常楽（じょうらく）・大原

TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345 E-mail：nannourin02@pref.ibaraki.lg.jp